

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

(公益社団法人) けいしん神奈川

②施設・事業所情報

名称：横浜市今宿保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：小堀 昌子	定員（利用人数）： 72名（72名）
所在地：神奈川県横浜市旭区今宿南町2000-4	
TEL：045-953-2306	ホームページ： https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/kurashi/kosodate_kyoiku/hoiku/hoikuen/imagukhoiku_en.html
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和48年（1973年）8月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：横浜市	
職員数	常勤職員：11名 非常勤職員：15名
専門職員	保育士：18名 調理員：3名
施設・設備の概要	（居室数）10室 内訳：保育室5 事務室1 調理室1 その他3
	（設備等） 建物面積 352.46㎡ 児童1人当たり 4.89㎡ 園庭面積 817.54㎡ 児童1人当たり 11.53㎡ 鉄筋コンクリート造平屋建て

③理念・基本方針

<p>保育理念</p> <p>保育所を利用する子どもと保護者および地域の親子の最善の利益を考慮し、保育すること</p> <p>保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健全な心身の発達を保障する ・子どもが自己を十分に発揮し活動できるよう援助する ・子どもおよび保護者の健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意する
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の自然に恵まれた環境を活用して四季折々帷子川沿いや今川公園、今宿東公園を楽しめている。平屋の園舎で隣のクラスと協力しやすい。また園庭に面した保育室で環境を生かした戸外での活動を多く取り入れている。 ・食育に力を入れ畑での野菜の栽培や調理員との連携により様々な取り組みがされている。 ・異年齢でのかかわりが1日を通じて多く持たれている。 ・旭区中部エリアネットワーク事務局保育園として近隣保育施設等とのかかわりを大事にしている。 ・育児支援事業では身体測定や遊びの取り組みの「大きくなったかな」事業は地域の親子に人気あり。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年5月12日（契約日）～ 令和3年3月19日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成27年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 人材の育成に力を入れ、保育の質の向上を図っています。

横浜市の子ども青年局、旭区の研修、相鉄線エリア4区の研修（去年は調理、臨床心理士研修）および園長会、5区合同の研修と多種多様な研修を受ける仕組みがありこれを最大限活用し、人材の育成を図っています。受講した職員は、報告書を作成、園長に提出し、指導受けの後、会議、ミーティング、回覧等で普及教育を実施し、職員全員に周知を図っています。また、旭区の養育支援事業としての研修や臨床心理士の相談（昨年16回）、インターンシップ事業における学生の受け入れ、講師による研修等保育に他職種の視点や思考プロセスを取り入れています。保育を考えるうえで幅や深さ、さらには柔軟な発想力が生まれ、これらを通して保育の質の向上につなげ、さらには職員のモチベーションの高揚にも寄与しています。

2. 地域の関係機関と連携し、防災に力を入れ、子どもたちにとって安心・安全な環境づくりに努めています。

園を取り巻く環境から、対応すべき様々な災害が考えられますが、特に大震災の脅威を最も重視し、対策を検討しています。その一環として、職員が消防署職員と連携し、避難訓練の評価や救急救命法、AEDの操作方法について指導を受け、知識・技能の向上を図っています。また、区役所とは合同防災訓練を行い被害状況の連絡方法シミュレーションや一斉メール配信訓練などを行っています。また、設備・備品、その他物品の転倒・落下防止など細かい点にも配慮し、子どもたちの安全・安心をより向上させようと努力していることが感じられました。

◇改善を求められる点

1. 保護者との連携・協力について更なる推進が望まれます。

保護者との良好な関係の構築は従前より、継続的に努めてこられたところです。今回のアンケートでは、年間の保育や行事についての説明や感染症など重要な情報については「満足」あるいは「どちらかといえば満足」の割合が高く、情報の発信についてはおおむね良好な状況にあると考えられます。しかしながら、「保護者の要望や意見に対する対応について」に対する肯定的な評価の割合が相対的に低く、また、自由意見記述欄にはこれらに関する改善要望や意見が複数寄せられています。要望や意見については必ずしも全ての方々が満足できるような対応もまた難しいのも実態ですが、今後とも引き続き、行事の内容の検討や保護者からのアンケートなどを参考にして改善を進めると共に、丁寧に説明されることが期待されます。

2. 自己評価（振り返り）の実施要領について引き続きの改善推進を期待しています。

自己評価（振り返り）については、以前より、毎月末、年度末などに、実施した事項について分析・検討を通じて課題や改善すべき事項を見出し、次期に反映させ、保育の改善に努めているところです。保育士の皆さんそれぞれが、真剣に取り組み、定められた様式に従って、反省点や課題の改善を図っています。しかしながら、自己評価の目的の理解や実施に向けた意識が統一されていないことや、現状についての記述が主になり、不具合な事項の原因分析や改善策の検討がやや浅いように見受けられます。園としてもすでに認識され、今回の第三者評価においても自己評価表に中にもこの点が記述されています。振り返りについては確実に実施され定着しているのでこの際、原因の分析把握、改善策案出についてさらに検討を進め、不十分・不具合なところを洗い出し、より効果的なものにして行くことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

令和2年度に第三者評価を受審することになりマニュアルの見直しや担当を決めてのグループごとの話し合いを重ねてきました。全員で参加して話し合う中で職員ごとに様々な意見や感想を持っていることに気づきました。多面的に考えること、今後の保育園運営をどうしていこうかという共通の視点にたつことができたのが一番の成果です。また膨大な意見をまとめるのが大変でしたが、その作業を通して今宿保育園の強みを再認識できたこともうれしい成果でした。評価委員の方に丁寧に聞き取りをしていただきありがとうございました。課題に対して一つ目標をいただき、前向きに子どもの最善の利益のために取り組んでいきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり